

令和5年度
海上保安庁関係
予算概算要求概要

令和4年8月

海上保安庁

目 次

I. 概算要求の基本的な考え方	1
II. 海上保安庁関係予算等の概要	2
III. 概算要求の主な事項	
1. 戦略的海上保安体制の強化	3
2. 国民の安全・安心を守る業務基盤の充実	7
IV. 参考資料	10

I. 概算要求の基本的な考え方

近年、尖閣諸島周辺海域における中国海警局に所属する船舶への対応や、大和堆周辺海域における外国漁船による違法操業への対応、北朝鮮による相次ぐ弾道ミサイルの発射、外国海洋調査船による我が国の同意を得ない調査活動、激甚化する自然災害等、依然として予断を許さない状況にあり、これに加え、ロシアによるウクライナ侵攻など、現下の国際情勢は一層厳しさを増している。

こうした様々な任務に的確に対応するため、「海上保安体制強化に関する方針」(平成28年12月関係閣僚会議決定)を踏まえ、海上保安体制の強化を進めているところ、今後、新たな国家安全保障戦略の策定の取組の中で、巡視船の増強、老朽代替の促進や長寿命化の推進、無操縦者航空機を始めとした新技術の活用による監視能力の強化、人材育成等により海上保安体制を強化するとともに、海上保安庁と自衛隊の連携強化や海外の海上保安機関との協力体制の強化を図る。

また、知床遊覧船事故を受けた、航空基地のヘリコプターの増強や機動救難士が配置されていない航空基地への機動救難士の配置を進めるなど、救助・救急体制の強化を図る。

Ⅱ. 海上保安庁関係予算等の概要

<予算要求>

総額 2,530億円(前年度予算額2,231億円、対前年度比1.13倍)

物件費 1,468億円(前年度予算額1,190億円、対前年度比1.23倍)

人件費 1,063億円(前年度予算額1,041億円、対前年度比1.02倍)

- 新たな国家安全保障戦略、新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策、国土強靱化のための5か年加速化対策については、事項要求を行い、予算編成過程において検討。

1. 戦略的海上保安体制の強化 〔997億円〕

- (1) 情勢の変化に対応した更なる体制の強化 [962億円]
 - ① 尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の強化 [71億円]
 - ② 海洋監視体制の強化 [220億円]
 - ③ 原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化 [0億円]
 - ④ 海洋調査体制の強化 [9億円]※ ①～④の体制強化により増強した巡視船・航空機等の確実な運用等
⑤ 基盤整備(定員確保、教育訓練施設の拡充等) [45億円] [617億円]
- (2) サイバー対策等新技術の活用強化 [23億円]
 - ① サイバー対策の抜本的強化 [23億円]
 - ② 新技術の活用に向けた研究 [0億円]
- (3) 法の支配に基づく海洋秩序維持のための国際連携体制の強化 [3億円]
- (4) 海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組等 [10億円]

2. 国民の安全・安心を守る業務基盤の充実 〔314億円〕

- (1) 知床遊覧船事故を受けた救助・救急体制の強化 [10億円]
- (2) 治安・救難・防災業務の充実 [227億円]
 - ① 戦略的アセット管理による巡視船の長寿命化の推進 [0億円]
 - ② 巡視船・航空機の高機能代替の加速 [122億円]
 - ③ 装備資器材等の充実・強化 [105億円]
- (3) 海上交通の安全確保 [48億円]
- (4) 防災・減災、国土強靱化の推進 [29億円]

下線部は新規事項。

<定員要求>

448人

Ⅲ. 概算要求の主な事項

1. 戦略的海上保安体制の強化 997.3億円(前年度 739.6億円)
(うち重要政策推進枠 191.5億円)

(1) 情勢の変化に対応した更なる体制の強化 961.7億円(前年度 713.9億円)

平成28年に決定された「海上保安体制強化に関する方針」を踏まえ、引き続き、海上保安庁の法執行能力、海洋監視能力、海洋調査能力の3点の強化を図る観点から「尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備」等の5つを柱とする海上保安体制の強化を着実に進めるとともに、新たな国家安全保障戦略の策定の取組の中で、情勢の変化に対応した更なる体制の強化を図る。

① 尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の強化

71.0億円(前年度 108.6億円)

尖閣領海警備体制等の強化のため、巡視船の整備等を進める。

(継続)

・ 巡視船搭載ヘリコプター 4機(5年度就役) 68.9億円(前年度 46.3億円)

● 新規着手する巡視船の隻数、着手済の巡視船の今後の整備の進め方等については、予算編成過程において検討。

② 海洋監視体制の強化

219.8億円(前年度 87.0億円)

広大な我が国周辺海域における監視体制を強化するため、新技術により監視能力を高めた無操縦者航空機の拡充を含む、航空機の整備等を進める。

(継続)

- ・ 無操縦者航空機 複数機(暫定運用) 86.7億円(前年度 34.2億円)
- ・ 大型ジェット機 1機(5年度就役) 72.8億円(前年度 0億円)
- ・ 中型ヘリコプター 2機(5年度1機就役、6年度1機就役)
9.7億円(前年度 0億円)
- ・ 基地整備 37.2億円(前年度 18.8億円)
- ・ 監視拠点の整備 1.5億円(前年度 1.5億円)

- 新規着手する航空機の機数等については、予算編成過程において検討。

③ 原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化

0億円(前年度 16.7億円)

原発等へのテロの脅威や大和堆周辺海域における外国漁船への対応等の重要事案への対応体制を強化するため、巡視船の整備を進める。

- 新規着手する巡視船の隻数については、予算編成過程において検討。

④ 海洋調査体制の強化

8.7億円(前年度 9.0億円)

他国による海洋境界等の主張に対し、我が国の立場を適切な形で主張するべく、整備した測量船等により、海洋調査や調査データの解析等を進める。

※ ①～④の体制強化により増強した巡視船・航空機等の確実な運用等

「海上保安体制強化に関する方針」に基づき整備した巡視船・航空機等を確実に運用するとともに、大規模事案の同時発生等にも適切に対応するため、所要の燃料費や維持費等を確保する。

617.1億円(前年度 504.0億円)

- 燃料費の確保については、燃料価格高騰の状況を注視しながら、予算編成過程において検討。

⑤ 基盤整備

45.1億円(前年度 5.3億円)

海上保安体制の強化にあわせて、海上保安業務対応能力の向上を図るため、教育訓練施設の拡充等を進める。

(継続)

- ・ 大型練習船 1隻(6年度就役) 31.8億円(前年度 0.03億円)
- ・ 北九州航空研修センター 9.6億円(前年度 2.4億円)

- 新規着手する施設整備については、予算編成過程において検討。

(2) サイバー対策等新技術の活用強化 22.8億円(前年度 15.7億円)

サイバーセキュリティ上の新たな脅威に対抗するため、サイバー空間等の新たな領域における調査研究及び情報通信システムの抗たん性の強化を図る。また、海上保安業務対応能力の向上、無人化、省人・省力化を図るため、AI等の新技術の活用に向けた取組を推進する。

① サイバー対策の抜本的強化

② 新技術の活用に向けた研究

- 新規対策の具体化については、予算編成過程において検討。

(3) 法の支配に基づく海洋秩序維持のための国際連携体制の強化

2. 8億円(前年度 2. 7億円)

「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国等との間で共有し、日本、米国等の個別の国が「法の支配」を体現するのみならず、その概念が全ての国に受け入れられ、かつ全ての国により体現されることによって、はじめて実現することから、国際連携の強化を図るためのアセット確保など各国海上保安機関との連携強化、海上保安能力向上支援等の推進を図る。

- 新規アセット構成については、予算編成過程において検討。

(4) 海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組等

9. 9億円(前年度 7. 4億円)

「海上保安体制強化に関する方針」はもとより、「我が国における海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた今後の取組方針」等も踏まえ、海洋状況表示システムの機能強化等を図る。また、海洋権益や海上安全の確保等に資する質の高い科学的データを収集するため、引き続き、広域かつ詳細な海洋調査を進めるとともに、海洋調査等で得られた海洋情報の効果的な集約・共有・提供を図る。

(継続)

- ・ 海洋状況表示システムの機能強化等

1. 2億円(前年度 1. 2億円)

2. 国民の安全・安心を守る業務基盤の充実

313.8億円(前年度 160.1億円)

(うち重要政策推進枠 180.9億円)

(1) 知床遊覧船事故を受けた救助・救急体制の強化

10.3億円※(前年度 0億円)

※ 再掲を含む

本年4月、北海道知床沖で発生した遊覧船事故を受けて、北海道東部海域における救助・救急体制の強化を図る。

(新規)

- ・ 機動救難士配置に伴う資器材の整備 0.4億円

(継続)

- ・ 中型ヘリコプター 1機(5年度就役)(再掲) 9.7億円(前年度 0億円)

※ 大型巡視船の配備については、既存アセット活用により実現。

- 新規着手する施設整備については、予算編成過程において検討。

(2) 治安・救難・防災業務の充実

226.8億円(前年度 96.4億円)

密輸・密航等の海上犯罪取締りや救難・防災などの業務基盤の充実を図る。

① 戦略的アセット管理による巡視船の長寿命化の推進

巡視船の設計・建造から解役を迎えるまでの一連のライフサイクルにおいて、特定の時期に予防的、重点的な整備を行うことにより、巡視船の長寿命化を実現する。

- 新規対策の具体化については、予算編成過程において検討。

② 巡視船・航空機の高機能代替の加速

121.5億円(前年度 63.1億円)

全国における海難、海上災害、不審事象、不法行為等への迅速かつ的確な対応を可能とするため、安全性の向上と高性能化を図った巡視船・航空機への代替整備を更に進める。

(新規)

- ・ 巡視船搭載ヘリコプター 2機(7年度就役) 26.7億円

(継続)

- ・ ヘリコプター搭載型巡視船 2隻(7年度就役) 29.0億円(前年度 0.1億円)
- ・ 小型巡視船 1隻(5年度就役) 17.7億円(前年度 0.01億円)
- ・ 巡視船搭載ヘリコプター 2機(5年度就役) 38.1億円(前年度 18.4億円)
- ・ 中型ヘリコプター 1機(5年度就役) 9.7億円(前年度 0億円)

- 新規着手する巡視船の隻数については、予算編成過程において検討。

③ 装備資器材等の充実・強化

105.3億円(前年度 33.3億円)

巡視船艇や航空機等の能力を最大限に発揮し、巡視艇・小型測量船の代替整備、巡視船の腐食対策等を着実に進めるとともに、海上保安官による安全かつ的確な海上保安業務の遂行のため、装備資器材や警備資器材の充実・強化を図る。

(新規)

- ・ 大型巡視艇 2隻(6年度就役) 11.6億円
- ・ 小型巡視艇 2隻(5年度就役) 10.7億円
- ・ 小型測量船 1隻(6年度就役) 4.5億円

(継続)

- ・ 大型巡視艇 1隻(5年度就役) 11.3億円(前年度 0.01億円)
- ・ 腐食対策等 40.4億円(前年度 1.8億円)
- ・ 警備資器材等の整備 5.1億円(前年度 0.6億円)
- ・ ドローン対策資器材の整備 1.5億円(前年度 0.01億円)

- 新型コロナウイルス感染症対策にかかる所要の経費については、予算編成過程において検討。

(3) 海上交通の安全確保

48.1億円(前年度 35.6億円)

海上交通の安全確保のため、航路標識の適切な維持管理を実施する。

(4) 防災・減災、国土強靱化の推進

28.7億円(前年度 28.0億円)

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)に基づき、海上保安施設等の耐災害性強化対策、走錨事故等防止対策、航路標識の耐災害性強化対策及び航路標識の老朽化等対策などを着実に推進する。

- 国土強靱化5か年加速化対策にかかる今後の事業の進め方については、予算編成過程において検討。

IV. 参考資料

目 次

海上保安庁関係予算概算要求総括表	11
「海上保安体制強化に関する方針」に基づく 大型巡視船・航空機等の整備	12
令和5年度予算概算要求で新規要求する 船艇・航空機等一覧	13
知床遊覧船事故を受けた救助・救急体制の強化	14
予算の内訳の推移等	15
令和5年度主な機構要求の概要	16
令和5年度定員要求の概要	17
定員の推移	18
海上保安体制強化に関する方針<抄>	19
海洋基本計画<抄>	21
我が国における海洋状況把握（MDA）の能力強化に向けた 今後の取組方針<抄>	21
経済財政運営と改革の基本方針2022について<抄>	22

海上保安庁関係予算概算要求総括表

< 予算要求 >

(単位：億円)

主要事項等	令和4年度 予算額 A	令和5年度予算概算要求額			
		一般要求 B	重要政策 推進枠 C	計 (D=B+C)	倍率 D/A
【物件費】					
1 巡視船・航空機等の整備費	347	270	123	394	1.14
2 巡視船・航空機等の運航費	446	458	126	583	1.31
3 海上保安官署施設の整備費	25	3	48	51	2.04
4 情報通信関係費	28	32	8	40	1.43
5 海洋情報関係費	16	15	3	18	1.13
6 治安・救難・環境保全・防災関係費	107	115	27	141	1.32
7 その他	41	42	1	42	1.02
非公共 計	1,012	934	335	1,269	1.25
8 船舶交通安全基盤整備事業	179	146	53	199	1.11
物件費 計	1,190	1,080	388	1,468	1.23
【人件費】					
人件費	1,041	1,063	0	1,063	1.02
合 計	2,231	2,143	388	2,530	1.13

※ 新たな国家安全保障戦略、新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策、国土強靱化5か年加速化対策については事項要求。

※ デジタル庁予算要求へ一括計上される経費を含む。(16億円)

※ 端数処理の関係で、合計額は必ずしも一致しない。

「海上保安体制強化に関する方針」に基づく大型巡視船・航空機等の整備

凡例	継続	就役済	整備 隻数	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
【ヘリコプター搭載型巡視船】 (総トン数 約6,500トン ヘリコプター-1機搭載) 全長 約150メートル			3隻				「れいめい」(鹿児島)	「あかつき」(鹿児島)	「あさづき」(石垣)				
【ヘリコプター搭載型巡視船】 (総トン数 約6,000トン ヘリコプター-2機搭載) 全長 約140メートル			3隻				「しんこう」(鹿児島)			「あさなぎ」			
【大型巡視船】 (総トン数 約3,500トン) 全長 約120メートル			6隻				「みやこ」(中壘)			「わかさぎ」			
【大型巡視船】 (総トン数 約1,500トン) 全長 約96メートル			5隻				「つるが」(教育)	「えちせき」(教育)		「わかさ」			
【大型測量船】 (総トン数 約4,000トン) 全長 約100メートル			2隻				「平洋」(本庁)			「光洋」(本庁)			
【大型練習船】 (総トン数 約5,500トン) 全長 約134メートル			1隻										
合計隻数と就役予定年度			20隻	-	-	-	4隻	4隻	1隻	2隻	4隻	2隻	3隻

保有 隻数の 推移	保有隻数の推移													
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
	大型巡視船 (練習船含む)	51	54	62	62	62	62	62	66	69	70	72	76	78
大型測量船	2							3	4	4	4	4	4	4

凡例	継続	就役済	整備 機数	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
【大型ジェット機】			1機									
【中型ジェット機】			3機				北九州基地	北九州基地	北九州基地			
【中型飛行機】 (測量機)			1機				仙台基地					
【中型ヘリコプター】 (航空基地)			3機					新潟基地				
【中型ヘリコプター】 (PLH搭載)			9機				3機	1機	1機			
【練習機】			6機	6機								
合計機数と就役予定年度			23機	-	6機	-	4機	2機	3機	1機	6機	1機
【無操縦者航空機】 (リース)			複数機	-	-	-	-	-	-	1機	複数機	

保有 機数の 推移	保有機数の推移									
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
	飛行機	26	31	31	33	34	35	36	37	37
	ヘリコプター	48	52	49	52	53	55	55	60	61
	合計	74	83	80	85	87	90	91	97	98
無操縦者航空機 (リース)	-	-	-	-	-	-	1	複数機		

※ 保有隻数・機数の推移には、「海上保安体制強化に関する方針」に基づく整備以外の増減を含む。
 ※ 新規着手する巡視船・航空機の隻数・機数については、予算編成過程において検討。

令和5年度予算概算要求で新規要求する船艇・航空機等一覧

1. 戦略的海上保安体制の強化

大型巡視船・航空機等の増強整備

○大型巡視船



○無操縦者航空機



○中型ヘリコプター



2. 国民の安全・安心を守る業務基盤の充実

老朽船艇・航空機の代替整備

○大型巡視船



○大型巡視艇 (30m型)



○中型ヘリコプター



○小型巡視艇 (18m型)



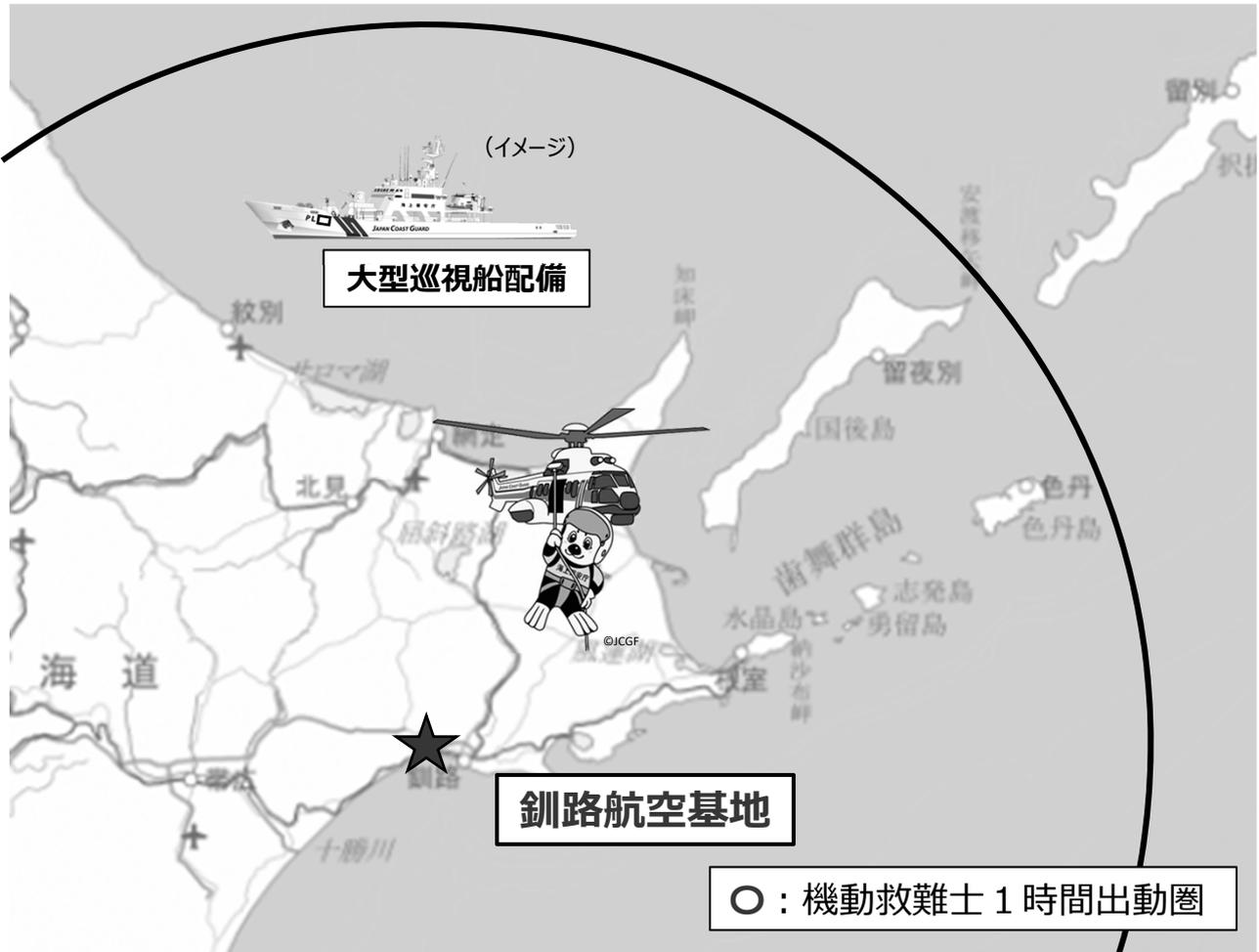
○小型測量船 (27m型)



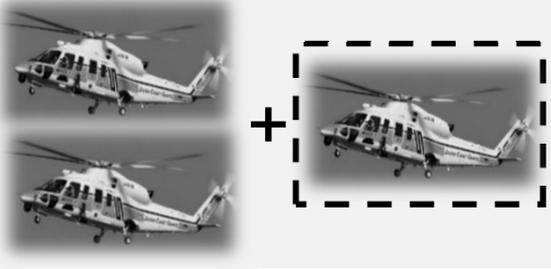
※新規着手する船艇・航空機の隻数・機数等については、予算編成過程において検討。

知床遊覧船事故を受けた救助・救急体制の強化

本年4月、北海道知床沖で発生した遊覧船事故を受けて、北海道東部海域における救助・救急体制の強化を図る。



ヘリコプター増強



機動救難士配置



大型巡視船（ヘリ甲板付）配備※



※ 既存アセットの活用により実現

- ◆ 釧路航空基地へのヘリコプターの増強
- ◆ 釧路航空基地への機動救難士の配置
- ◆ オホーツク海域に面する部署への大型巡視船の配備

上記体制が整うまでの間、暫定措置として、夏場の観光シーズンにあわせて、潜水士が乗船する大型巡視船等の配備により救助・救急体制を確保。

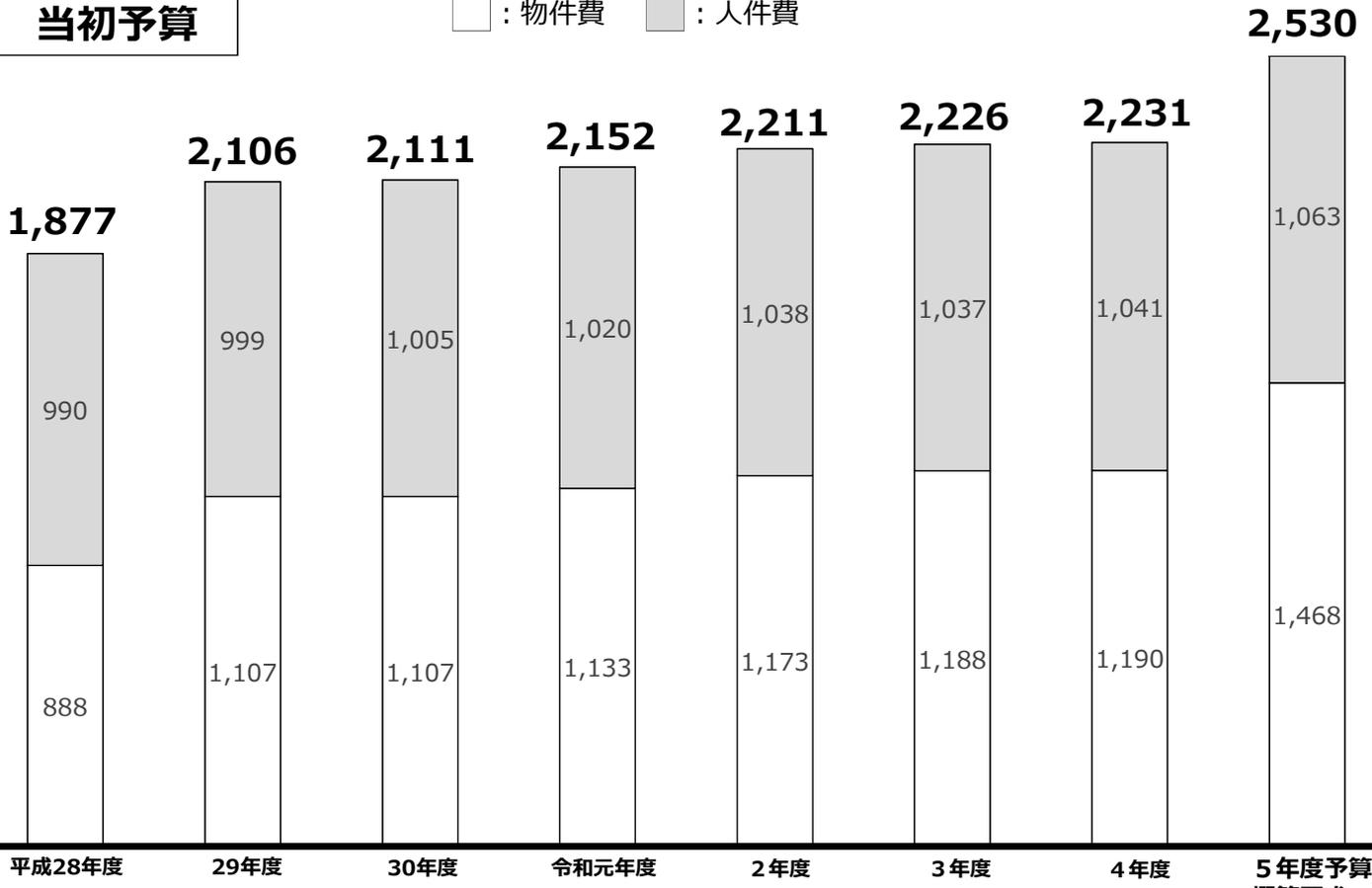
⇒ 機動救難士による24時間の即時対応が可能に

予算の内訳の推移等

(億円)

当初予算

□ : 物件費 ■ : 人件費



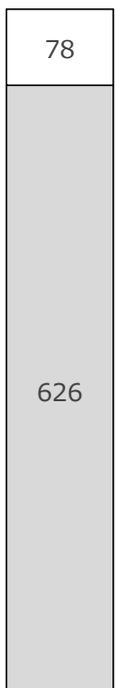
- ※ 新たな国家安全保障戦略、新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策、国土強靱化5か年加速化対策については事項要求。
- ※ デジタル庁予算要求へ一括計上される経費を含む。(16億円)
- ※ 端数処理の関係で、合計額は必ずしも一致しない。

補正予算

■ : 巡視船艇・航空機等の整備費 □ : その他

(億円)

704



- ※ 巡視船艇・航空機等の整備費には、船舶建造費、航空機購入費のほか、ヘリコプター搭載型巡視船の延命・機能向上等に係る経費を含む。
- ※ 端数処理の関係で、合計額は必ずしも一致しない。

令和5年度主な機構要求の概要

1. 情報通信システムの強靱化のための体制構築

- 本庁総務部情報通信課「サイバー対策室」（仮称）の設置

2. 船舶造修業務執行体制の強化

- 第十管区海上保安本部「船舶技術部」の設置

令和5年度定員要求の概要

戦略的海上保安体制の強化（「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化）、国民の安全・安心を守る業務基盤の充実へ対応するための要員として、448人の定員を要求

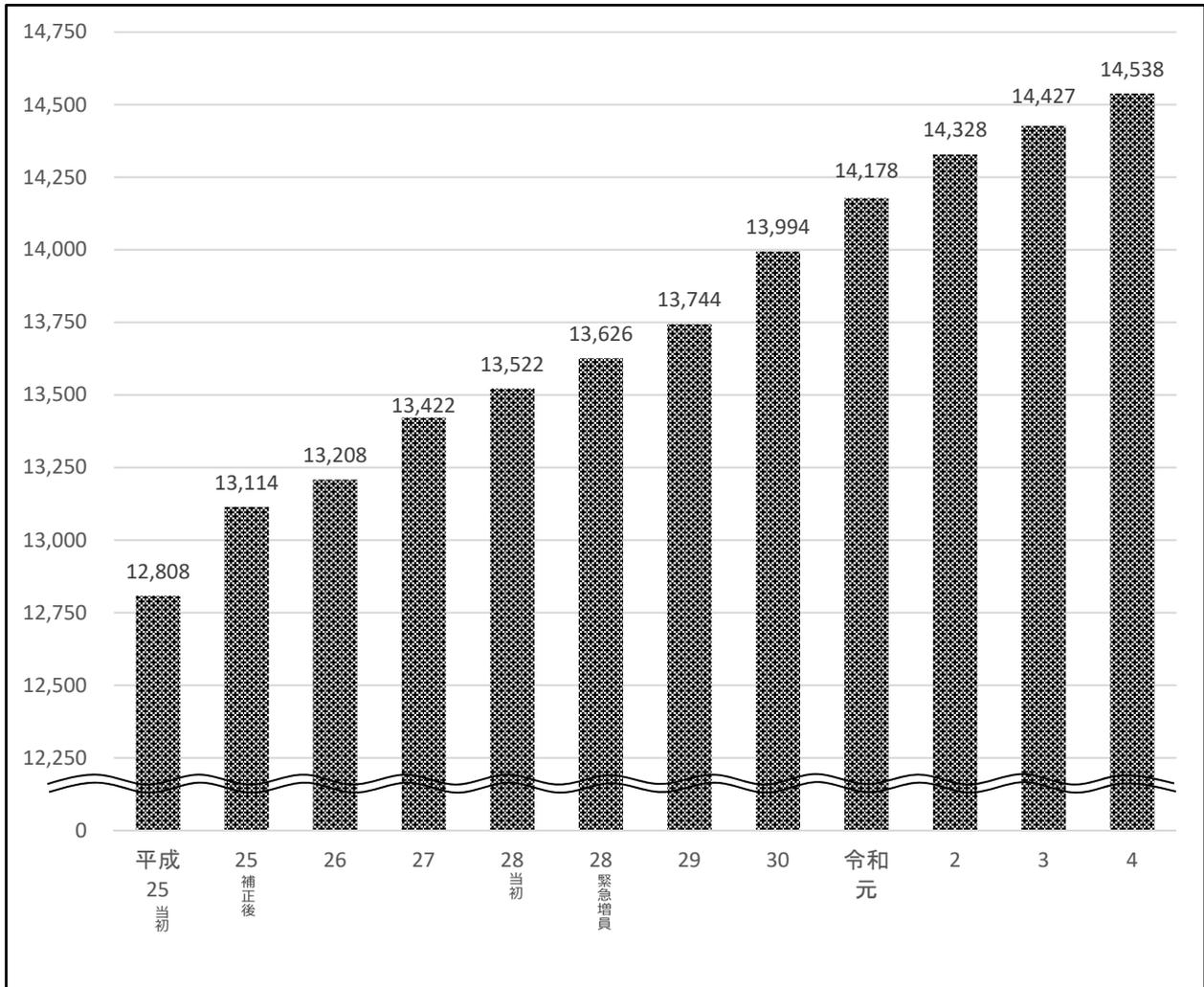
定員要求〔448人〕

- 戦略的海上保安体制の強化 223人
 - 《「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化》
 - ・ 尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備のための要員 (170人)
 - ・ 海洋監視体制の強化のための要員 (27人)
 - ・ 海洋調査体制の強化のための要員 (4人)
 - ・ 基盤整備のための要員 (22人)

- 国民の安全・安心を守る業務基盤の充実 225人
 - ・ 巡視船艇の高機能代替のための要員 (2人)
 - ・ 治安・安全対策等の強化のための要員 (223人)

定員の推移

(単位：人)



年度	平成 25 (補正を除く)	25 (補正)	26	27	28 (緊急増員を除く)	28 (緊急増員)	29	30	令和 元	2	3	4
増員	400	306	320	435	316	104	338	467	423	436	385	424
合理化等	▲ 281	0	▲ 226	▲ 221	▲ 216	0	▲ 220	▲ 217	▲ 239	▲ 286	▲ 286	▲ 313
純増数	119	306	94	214	100	104	118	250	184	150	99	111

海上保安体制強化に関する方針〈抄〉

平成 28 年 12 月 21 日
海上保安体制強化に関する
関係閣僚会議決定

3. 海上保安体制強化に関する方針

上記 1. (2) に示すような尖閣諸島周辺海域をはじめ、我が国周辺海域を取り巻く情勢を念頭に、国家安全保障戦略（平成 25 年 12 月 17 日国家安全保障会議及び閣議決定）等を踏まえつつ、下記に示すとおり、海上保安体制強化を図る。その際、喫緊の課題である尖閣領海警備体制の強化等については、緊急的に整備を進め、その他については、所要の検討を行った上で、段階的に必要な体制整備を進める。

(1) 尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備

尖閣諸島周辺海域における領海侵入事案に対して、これまで尖閣領海警備専従体制の整備を進めてきたが、中国公船の大型化・武装化等を踏まえ、それに対応できる巡視船等の整備を進め、尖閣領海警備体制を更に強化する。その際、必要な基地整備にも併せて取り組む。

また、中国公船等が、大量に尖閣周辺海域に集結する場合には、上記の尖閣領海警備体制に加え、各管区で必要な業務を支障なく遂行し、大規模事案が同時に発生した場合であっても対応できる体制を確保しつつ、全国からの緊急応援派遣で対応を行う。

上記の体制整備に当たっては、尖閣諸島周辺海域等の変化する情勢に機動的に対応できるよう、既存の巡視船等の配置・運用の見直しを含めて体制の強化を図る。

(2) 海洋監視体制の強化

全国の広大な海域において重点的に外国公船、外国漁船、外国海洋調査船やテロ等の脅威に対する監視体制を強化するため、航空機による監視体制に加え、監視拠点の整備等による監視能力の強化のほか、監視情報の集約・分析等に必要の情報通信体制の強化を図る。なお、広域海洋監視のあり方についても研究を進める。

その際、自衛隊との役割分担を踏まえた情報共有・連携強化等も進めながら、海域毎に優先順位をつけつつ、費用対効果も勘案した上で、段階的に必要な体制を強化する。

(3) 原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化

現下の厳しいテロ情勢や北朝鮮による挑発的行動を踏まえ、原子力発電所等へのテロの脅威への対処や、離島・遠方海域における領海警備等の重要事案への対応について、想定される事態と必要な措置等を踏まえ、警察や自衛隊との情報共有・連携強化等を進めつつ、テロ対処等に万全を期すために必要な巡視船による対応体制の強化を段階的に進める。

(4) 海洋調査体制の強化

他国による大陸棚延長申請や中間線を越えた海洋境界の主張に対し、我が国の立場を適切な形で主張していくためにも、外交当局等の国内関係機関との協力・連携を進めつつ、必要な海洋調査等を計画的に実施する必要がある。そのため、他国による海洋調査の動向や必要な調査対象海域の範囲等も踏まえ、必要な海洋調査体制を強化する。

(5) 基盤整備

上記の体制整備を着実に進めるため、海上保安業務対応能力の向上を図るための人材の育成と併せて、必要となる定員の増員、教育訓練施設の拡充等を進める。

また、上記の体制整備を行うにあたっては、既存の巡視船等の配置・運用の見直しのほか、計画的な長寿命化や海上保安庁の組織・業務の見直し、調達価格の見直し等を行うことと併せて、必要な体制の確保を図る。

(6) 留意事項

- 本方針の内容は、定期的に体系的な評価を行い、適時適切にこれを見直していくこととし、我が国周辺海域を取り巻く情勢に重要な変化が見込まれる場合には、その時点における情勢を十分に勘案した上で検討を行い、必要な修正を行う。
- 格段に厳しさを増す財政事情を勘案し、我が国の他の諸施策との連携を図りつつ、「経済・財政再生計画」（「骨太 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定））等の財政健全化に向けた枠組みの下、効率化・合理化を徹底した整備に努めるほか、関係予算の重点化・効率化等により財源を確保する中で、必要な整備を進める。

海洋基本計画〈抄〉

平成 30 年 5 月 15 日
閣 議 決 定

第 2 部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に構ずべき施策

1. 海洋の安全保障

(1) 我が国の領海等における国益の確保

ア 我が国自身の抑止力・対処力及び海上法執行能力の向上

- 海上保安庁については、「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、着実に海上法執行能力の強化を図っていく。特に、尖閣領海警備体制の強化等については、緊急的に整備を進める。

エ 情報収集・分析・共有体制の構築

- 平素における脅威・リスクの増大傾向に対応する観点から、「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、海上保安庁の海洋監視体制を重点的に強化していく。

5. 海洋調査及び海洋科学技術に関する研究開発の推進等

(1) 海洋調査の推進

ア 海洋調査の戦略的取組

- 我が国の排他的経済水域・大陸棚を始め、我が国周辺海域における海洋調査を通じ、海洋権益確保の戦略的観点から、我が国の海域の総合的管理に必要なものや境界画定交渉に資するものを含め、海底地形、資源の分布状況等に係る関連情報の一層の充実に努めるため、「海上保安体制強化に関する方針」に基づく海洋調査体制の強化等、海洋調査に関する戦略的取組を推進する。

我が国における海洋状況把握（MDA）の能力強化に向けた今後の取組方針〈抄〉

平成 30 年 5 月 15 日
総合海洋政策本部決定

3. 我が国におけるMDAの能力強化の方向性及び施策

(2) 能力強化の方向性及び施策

ア 情報収集体制

② 情報収集のためのアセットの着実な整備及び効果的な利活用

- 海上保安庁の海洋監視体制については、我が国の領海等における脅威・リスクの増大傾向を踏まえ、「海上保安体制強化に関する方針」（平成 28 年 12 月、海上保安体制強化に関する関係閣僚会議決定）に基づき、海洋監視体制を強化していくことが重要である。

経済財政運営と改革の基本方針 2022 について〈抄〉

〔 令和 4 年 6 月 7 日
閣 議 決 定 〕

第 2 章 新しい資本主義に向けた改革

2. 社会課題の解決に向けた取組

(3) 多極化・地域活性化の推進

(分散型国づくり・地域公共交通ネットワークの再構築)

北海道知床で発生した遊覧船事故を受け、小型船舶を使用する旅客輸送における総合的な安全対策及び海上保安庁の救助・救急体制の強化に取り組む。

第 3 章 内外の環境変化への対応

1. 国際環境の変化への対応

(1) 外交・安全保障の強化

「海洋基本計画」を改訂し、海洋観測・調査、海洋状況把握を含む海洋の安全保障等の取組を強力に推進するとともに、新たな国家安全保障戦略の策定の取組みの中で、巡視船の増強、老朽代替の促進、無操縦者航空機を始めとした新技術の活用による監視能力の強化、人材育成等により海上保安体制を強化するとともに、海上保安庁と自衛隊の連携強化や海外の海上保安機関との協力体制の強化を図る。



愛します！守ります！日本の海



海上保安庁
HP



海上保安庁
Twitter



海上保安庁
YouTube

(この冊子は、再生紙を使用しています。)